



農地再生レポート通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



今季のさわやかリフレッシュ



平成 29 年度の耕作放棄地（荒廃農地）に関する事業を紹介します。

平成 29 年度は、国の再生利用緊急対策交付金に加え、これまで事業に取り組んだ事業者間の情報交換等を行うとともに、農地の荒廃状況に応じた対策を進めることで、耕作放棄地の解消に取り組みます。

国の支援による取組

○耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（一般型・被災者支援型）
耕作放棄地を借り受けて（賃貸借等）営農再開や経営の規模拡大を図る農家に対して耕作放棄地の再生に係る経費を支援します。



県の支援による取組

○農業体験・研修農園整備遊休農地活用推進事業
耕作放棄地を活用し、地域の事業者が体験農園や研修農園の設置を行う場合、設置に係る経費を支援します。

事業者間による取組

○遊休農地活用推進事業
遊休農地の再生等に取り組んだ事業者による交流会を開催し、問題点や解決方法の情報共有を図ります。

地域による取組

○再生困難農地活用推進事業
遊休農地の中で再生が困難な農地を有効活用するため、地元の関係者を含めて検討します。

むらからまちから

国見町地域農業再生協議会

の取組を紹介します。

① 協議会の設立経緯

当協議会は、平成 24 年度にそれまで耕作放棄地の解消に取り組んできた国見町担い手支援・耕作放棄地対策協議会と他の協議会との整理統合により改編され、国見町地域農業再生協議会として管内の農業者が行う耕作放棄地の解消に向けた取り組みなどに支援を行っています。

② これまでの取組状況

国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用することにより、協議会が改編された平成 24 年度には 43a、平成 26 年度には、69a、そして昨年度は 13aの耕作放棄地の解消に取り組んだところです。

③ 特徴的な取組

管内では、県内の他の農村と同様に農家の後継者不足や農業の担い手の高齢化といった問題を抱え、なかなか耕作放棄地の解消が進まないといった状況になっています。

特に、耕作の放棄が長期に渡った農地は、農地としては再生が困難な状況になっており、協議会の構成組織である農業委員会が中心となって行っている荒廃農地の調査等に参画しながら、非農地の手続きを推奨するなど、農地の適正管理を目指して、耕作放棄地対策に取り組んでいます。

④ 今後の抱負・活動展開予定

再生困難な農地については、国からの指導も非農地化を認める方向に変化していることから、地域住民等の意見を伺いながら耕作放棄地の取り扱いを検討することにより、耕作放棄地の解消を目指していきたいと思っております。



荒廃の進んだ農地



農地パトロールの状況

南会津町 水無農産倶楽部
星 信弘 さん



水無農産倶楽部 星 信弘氏



再生後の農地で栽培される「そば」

にインタビューしました!!

A



今後の耕作放棄地活用の展開について
お聞かせください。

これまで、耕作放棄地の解消に取り組んできて、地区内の耕作放棄地は少なくなりました。地区の人からは、荒れた農地がきれいになってよかったと言われることが大変うれしく思います。現在は、そば畑を利用して春に菜の花を咲かせており、今後は、この面積をもっと増やしたいと思います。
また、そば栽培については、なるべく化学肥料を使わない方法で、体によいものや自然のものを消費者に提供したいと考えています。

A



耕作放棄地解消の取り組みについて
お聞かせください。

今年度は、町内糸沢地区にある「道の駅 たじま」の隣にあった耕作放棄地の解消を行いました。
ここは、交通量の多い国道二二一号沿いにあり、また道の駅には多くの利用者が訪れているので景観をよくしたいと思い、取り組みました。
ここでもそばを栽培しているので、道の駅の利用者には、是非、秋にきれいなそばの花を
楽しんで欲しいと思っています。



A



耕作放棄地再生に取り組んだ
きっかけについてお聞かせください。

私が住む南会津町水無地区には、かつてはブドウ畑や桑畑が広がっていました。
しかし、それらの栽培が衰退していき、今から約十年前には、耕作が放棄されて荒れた農地が多く見られるようになりまし
た。地区の景観も悪くなり、このままではいけないと思い、地元
農家と一緒に耕作放棄地を解消して、そばの栽培を始めたこと
がきっかけです。

羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～

～福島県並びに県協議会からのお知らせ～

- ◎ 国では、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金に変わる交付金として、荒廃農地等利活用促進交付金を予算化し、今後は、荒廃農地の発生防止活動への支援等も可能となりました。この交付金は、通常の補助事業となるため、県、市町村を通しての交付となります。詳細がわかり次第お知らせしたいと思います。
- ◎ 県協議会が保有している耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（基金）の活用は、平成30年度で終期を迎える予定であり、残り2年となりました。この交付金は、執行時期など、比較的柔軟に対応することが可能な基金の形となっておりますので、「規模拡大したい」、「新規に農業を始めたい」などをお考えの方は、この機会に耕作放棄地を活用しませんか。詳しくは、活用したい農地のある管内の市町村農業委員会にお問い合わせください。

編集後記

平成28年度もいろいろとお世話になりました。記事の提供等に御協力いただいた方を始め、編集にお手伝いいただいた方々に対し、この場をお借りして感謝申し上げます。これからも、いろいろな情報をお届けできればと考えておりますので、御協力のほど、よろしく願います。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、
nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。